

議案第 17 号

燕市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

燕市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年燕市条例第27号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 7 年 3 月 5 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

燕市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

燕市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年燕市条例第27号）の一部を次のように改正する。

第27条第1項中「28万円以上」を「33万5,000円以上」に改める。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。